

立会い分娩について

感染症拡大防止に
ご協力ください

大阪府への緊急事態宣言発令に伴い、R3.1.14～立会い分娩の内容を一部変更させていただきます。立会い分娩は、



同居の大人ご家族様1名又は里帰り先の実母様のどちらかのみ可

とさせていただきます。 **お子様の立会いは不可**

里帰り分娩を予定されている患者様で、立会いをお考えのご家族様は、

一定の待機期間（7日以上）を設けて頂きますようお願いいたします。

院内では、**マスクの着用・手洗い・アルコール消毒の施行**をお願い致します。

滞在時間は分娩後1時間まで。院内では**室内での待機**をお願いしております。

ただし、発熱、咳・鼻水等風邪症状がある方は立会をお断り致します。

ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

1月14日現在 院長